

「働きたい」を応援!

就労移行支援事業所 就労定着支援事業所

ティオ森下通信



令和3年 就職者4名!!

新年を迎えてすぐに2回目の緊急事態宣言が発令されました。ティオ森下でも事業所内は感染予防対策を徹底し、午前・午後に分けての通所、在宅訓練など利用者さんに対応していただいております。在宅訓練をされる利用者さんには在宅での支援計画を作成し、PC・教材の貸与、電話やメールでの体調管理・就職情報の提供などを毎回行い、通所時と同じように安心して訓練できるよう支援しています。

見学や実習を延期される企業様もいらっしゃいますが、利用者さんは気持ちを切り替え前向きに訓練されています。また、開催されている面接会もあり皆さん積極的に参加されています!

今月から初出勤される利用者さんもいらっしゃいます!おめでとうございます、スタッフ一同応援しております!



ティオ森下の訓練を体験してみたいという方、まずはお電話下さい!

☎ 03-6659-5782

「資格」取得をサポートします！

2021年1月8日より緊急事態宣言が行われ、ティオ森下でも営業時間短縮、また利用者さんにも感染防止の為「午前・午後通所、在宅訓練」をお願いしています。テレワークなどに移行する企業も多く、テレワークを利用して資格を取られる方が増えているそうです。

ティオでも色々な資格を取得する事が可能です。事業所内での学習は勿論ですが、在宅訓練でも学習可能な資格が多くあります。

またティオ事業所内で受験可能な資格も有る為、試験会場に行くという新型コロナウイルス感染の不安も無いですし、普段訓練している場所で落ち着いて試験を受ける事が出来ます。資格取得は就職活動にも武器になりますね！興味のある方はお気軽にスタッフにお声掛けください。

ティオ森下 訓練プログラム紹介 その4

「ペン字」プログラムを開催しています。

メールや印刷プリンターがどんどん増えているにもかかわらず、手書き文字を書く機会は多くあります。最近では、温かみのある手書き文字の価値がいつそう高まってきている。と耳にする事も。キレイな字が書けるようになると生活や仕事の場で役に立つことがたくさんありますね。また、集中力を高めるのにペン字はとても良いそうです。ティオ森下ではボールペンを使用したペン字から、毛筆での習字・絵手紙など楽しく学べるペン字プログラムを開催しています。興味のある方はスタッフまでお声掛けください。

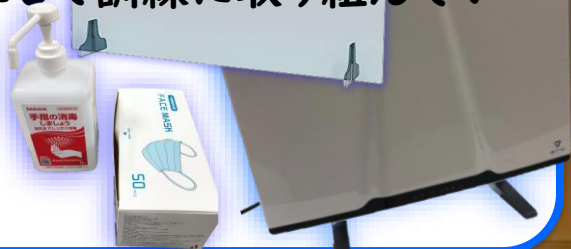


感染症予防への取り組み



ティオ森下では利用者さんが安全に、安心して訓練に取り組んでいただけるよう感染症予防に努めています。

- 手洗いの徹底
- マスク着用
- 3密の回避
- 訓練室・多目的室に光触媒除菌脱臭機を設置
- 被膜防止アクリル板設置



- 数多くの資格学習をサポート！事業所内受験が可能な資格も多数！
- 資格受験料、交通費支給補助制度あり
- PhotoShop、IllustratorなどをWindows、Macで用意
- 無料で昼食をご提供
- 外部講師による講習、個別カウンセリング



就労移行支援 東京都指定事業所番号 1310801954
就労定着支援 東京都指定事業所番号 1310802101

☎ 135-0004

東京都江東区森下2-18-2 センテナリー森下2F

☎ 03-6659-5782 ✉ info.m@tio.tokyo.jp